

議員（渡邊 美喜子）

皆さんお早うございます。12番 渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスから子供たちの命を守るには、この1点に絞り質問させていただきます。

本文に入る前に、コロナウイルス感染症で療養されておられます皆様に心からお見舞い申し上げます。また、リスクを背負いながら業務に当たられておられます医療・介護従事者の皆様をはじめ、社会生活に欠かせない職員の皆様に心より敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。有難うございます。

令和4年3月5日時点での国内感染者数は528万5,003人、死亡者数は2万4,633人、県内の感染者数は1万261人、本町の感染者数は416人でデルタ株よりもオミクロン株の感染力が強く、2月1日から2月4日の短い期間に本町では23名の方が感染拡大しており、いまだ予断を許さぬ状況で、凄まじい感染力であります。また、感染者の中には10歳未満、10歳代、未就学児などの子供たちの年代が増加傾向にあることに大変に不安と感染の脅威を感じます。新型コロナウイルス感染症から子供たちを守ることを主にして質問させていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

1点目の質問、子供の感染拡大に家庭内、施設内での感染防止対策について伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の子供の感染拡大に家庭内、施設内での感染防止対策はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましてもオミクロン株による感染が拡大しており、本年1月と2月の2か月間で発生した陽性者299人のうち10歳未満または10歳代の子供たちは92人で3割を占めており、保育所の閉所や小学校での学級閉鎖が相次ぎました。クラスターの発生を防ぐため、数日から1週間程度を休業とすることで各施設での感染拡大防止には効果がありましたが、自宅療養中に他の家族に感染が広がるなど、家庭内感染の報告が多数寄せられました。これは成人であれば入院や宿泊療養施設を1人で利用することも可能ですが、小さな子供、特に未就学児や乳児は保護者の養育が必要であり家庭での療養が必然となることから、家庭内感染のリスクを高めていると思われれます。家庭内での感染防止対策の徹底には限界がありますが、引き続き消毒や換気の徹底、家庭内であってもマスクの着用や黙食を呼びかけております。また、施設内での感染防止対策は入念な消毒や換気等に加え、子供一人一人の健康観察など、より一層の対策を徹底するよう周知しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁をいただきました。

実は、ある保育所でのことなんですけども、いつも保護者の方が子供さんを連れて送迎している、そして以前は保育室まで子供さんを預けるために連れていってるんですけども、この感染症予防ということで玄関口で行ってる。本当に色々と工夫してるなということを感じました。また、保育所となりますと、幼稚園は全てそうなんですけども、保育所は時間が早朝から居残り保育となりますと夕方の7時ということで、本当に時間的に長い時間なんですけども、保育士さんは皆さんですが保育所を上げて、また幼稚園も全部全てそうなんですけども、感染を防ぐことを重点として園児の体調面には気が抜けないと言われ、細心の注意を払ってるということを知っています。家庭内、また施設内においても日々継続していかなければならないことで、本当に心労はいかなるものかとお察しいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

質問2点目、保育士、幼稚園教諭、教職員、学童指導員、部活動指導員へのワクチン優先接種の3回目はどのようになっていますでしょうか伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

お早うございます。渡邊議員の保育士、幼稚園教諭、教職員、学童指導員、部活動指導者へのワクチン優先接種はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、1月7日より65歳以上の高齢者への追加接種を開始し順調に進んでいることから、町内に住民票を有する保育士や教職員等については2回目接種から6か月に前倒して接種を開始しております。また、3月からは県内で市町を越えて広域接種が可能となったことから、町外に住民票がある方へも積極的に接種を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁いただきました。

町のホームページによりますと、第3回目約70%ぐらいですか、終了ということを知っていますので、確かに多度津町、昨日の新聞ですか、5歳から11歳の部分も初めてということで、他の市町よりも1日早いんですけども、進んでるということで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問、3点目ですが、12歳以上の希望する受験生などへのワクチン優先接種について伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の12歳以上の希望する受験生などへのワクチン優先接種はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、1回目、2回目の初回接種を開始した際に夏休みを利用して学生が優先的に接種できるよう予約調整をしたり、町内の小児科医で優先的に接種できるよう調整してまいりました。現在、本町の接種体制につきましては、初回接種を希望される方はコールセンターでの電話予約のみとしており、ファイザー社製ワクチンも十分に在庫があることから優先的に接種できる体制にあるため、特に受験生に限って優先枠を設けることはいたしておりません。また、現在行っている追加接種につきましては、接種可能年齢は18歳以上で、2回目接種から6か月以上経過した方となっていることから、高校受験される方への接種は行っておりません。大学を受験される方で接種を希望される方はコールセンターでの電話予約においてご相談いただきましたら、優先的に接種できるよう対応させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁いただきました。

実はこの新型コロナウイルス流行が続く中、県立、県内の公立高校の一般入試が明日から始まるということで、保護者の方、そして受験生も含めて学校関係も、逆に登校を控えるという動きもあったと聞いております。生徒を送り出す学校、そして塾も含めて昨年以上に警戒を強めているということ、家庭っていう部分に関しましては相当、入試だけでも大変な時期に、またコロナということで、大変に精神的にも使っているのかなという風に思います。明日入試ということで、もしコロナに感染した場合は追加ということで、23日に試験があるということで、皆さん無事に受けていただければなという風に思いますし、まだまだこのワクチン接種等に関しましても、また次のワクチンを打たないかんじゃないかっていう話も出てますので、今後参考にしながらしっかりと頑張ってくださいと思います。

それでは次の質問、4点目の質問に移ります。

発熱などの症状のある場合の対応の明確化について伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の発熱などの症状のある場合の対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

発熱などの症状がある場合は外出を控え、可能な限り同居家族との接触を避け、まずはかかりつけ医、もしくは発熱外来のある医療機関に電話をかけていただき、受診の時間等の指示を仰いでいただきます。診察医の判断により

PCR検査等を受けた結果、陽性であった場合は保健所から疫学調査や今後の対応について指示を受けることとなります。また、子供が陽性であった場合は速やかに所属する学校等へご連絡いただくよう保護者をお願いしております。保護者の皆様には毎日の検温や健康観察を行っていただき、発熱や喉の痛み等、風邪のような症状があった場合は軽症であっても過信せず、登園や登校を控えていただくよう今後も周知してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

発熱があった場合、コロナじゃないかという、やはり心配事に対してどこへ電話していいのか、よく私は聞かれる訳でございますが、今回コロナを一般質問に取り上げたことにより、より一層本町のホームページを毎日のように見ていました。何人の方がご覧になったかなと思いました。そして、ある町民の方からはあまり情報が入らないと言われたこともありました。毎日のように多度津町は更新されております。ぜひ多くの皆さんが見ていただければという風に思いました。今回こういう発熱があった場合とか、そういう部分に関してはホームページに載せてるんですけども、広報とか、そういう部分も載せていただければなという風に思いました。

それから、再質問ということでさせていただきます。

ホームページに令和2年2月28日に設置された多度津町新型コロナ対策本部についての問合せは健康福祉課、丸亀市のPCR検査の問合せは保健センター、町のイベント、行事などの問合せは町長公室とありました。1つに窓口が絞れないのかなという風に思いましたが、いかがでしょうか。今後のこともありますので、そういう部分についてふと思った訳でございますが、いかがでしょうか、再質問です。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

それぞれ所管が分かれていますけれども、詳しい情報はそれぞれが持っておりますが、健康福祉課の方が代表してお答えするようにいたしておりますので、お電話等問合せにつきましては健康福祉課の方にお問合せいただいたらと思います。なお、分かりやすいようにホームページの方にもそのように記載をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

よろしく願いしたいと思っております。

それから、再々質問になります。

コロナウイルス対策本部について、ホームページでは20回ほど会を持つて

ということで課長の皆さんと一緒に町長が本部長ということなんですけども、もう簡単でいいです、どういうどういう話をされてるのか、内容がありましたら質問しますので、よろしくお答え下さい。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再々質問にお答えいたします。

コロナウイルスの対策本部会議での協議内容につきましては、主に庁内での感染者が発生した場合であったり、県下で新たに大きな動きがあった場合に集まって協議をしております。みんなで集まって協議をする以外にもメールで県からの案内文であったり、周知文であったりにつきましてはメールで周知するようにもいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

共有するというところで、この本部対策が20回ということですが、まだまだ続くんじゃないかなというような思いがあるんですけども、町全体で取り組むという部分の一つになるのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、5点目の質問をさせていただきます。

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校などの欠席基準の明確化、感染不安などによる登校見合せの場合の出席扱い、病児保育受入れの強化について伺います。

教育長（三木 信行）

お早うございます。

渡邊議員の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校などの欠席基準の明確化、感染不安などによる登校見合せの場合の出席扱い化、病児保育の受入れの強化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園、小学校、中学校における出席の基準及び出席停止等につきましては、文部科学省や県からの通知に基づき、その中で示された基準によって適切に取り扱っております。具体的には、文部科学省作成の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」にありますように、幼児、児童・生徒の感染が判明した場合、または感染者の濃厚接触者に特定された場合、発熱等の風邪の症状が見られる時に出席停止の措置を取っております。また、同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる時にも出席停止の措置を取っております。加えて、保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった幼児、児童・生徒については、園長、校長の判断で出席停止の扱いとしております。このことにつきましては、各学校から保護者に対し文書やメールで周知をしております。併せて、教育委員

会からもメールにて各家庭にお知らせをしていますので、感染防止対策と併せてご理解をいただいていると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員のご質問のうち、保育所の欠席基準の明確化と病児保育の受入れの強化について答弁をさせていただきます。

保育所におきましても、児童だけでなく保護者や同居家族が陽性者や濃厚接触者となった場合には報告及び登所を見合せていただくよう周知を徹底しております。当該児童の最終登所日や保育所での行動歴を鑑みて、一部休所または全部休所について、保健所及び嘱託医と相談の上、判断しております。保護者にはご不便をおかけすることになりますが、児童や家族に発熱や風邪のような症状があった場合は、できる限り家庭保育をしていただくようお願いしております。

次に、病児保育の受入れ強化について答弁をさせていただきます。

病児・病後児保育事業は生後6か月から小学校6年生までの病気のお子さんを保護者の勤務等やむを得ない理由により家庭で育児ができない場合に一時的に保育、看護する事業です。コロナウイルス感染症は、感染症法に基づき、新型インフルエンザ等感染症に分類され、外出自粛要請や就業制限の措置対象となっております。また、当該事業は乳幼児から小学生までを対象とし、利用も近隣市町の広域での利用を可能とするため、既に濃厚接触者と断定されたり感染の恐れがある児童については感染拡大の恐れがあるため利用できないこととなっており、保健所の指導どおり自宅療養をしていただくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁いただきました。感染対策が一番大切ということで、感染されて電話が学校の方に掛かってきたりすることも多いとは思いますが、先ほど教育長の話ではスムーズにメール発信ができて、保護者の方にも理解していただいているというお話がありました。

今後のことがありますので、新聞に載っておりましたので報告させていただきます。

感染が急拡大する中、短時間で対応をしなければならない事例ということで、これは中讃地域の小学校の場合でございます。1月下旬の午前8時頃に保護者から子供が感染したと連絡を受け、急遽学級閉鎖を決めました。既に児童の多くが登校済み、家庭に負担をかけるが感染を広げる訳にはいけないということで、校長先生の判断で保護者に一斉メールを送り、迎えに来ても

らうなどして該当クラスの児童は、ほぼ全員1時間以内に帰宅させたということです。保護者も対応に苦慮しているということで、実はもう一点ですが、中学校の長女が学年閉鎖になった、これは高松市の女性の方からでございます。通知メールが届いたのは前日の午後9時頃、仕方がないとは分かっているけれども、昼食の用意などがあるのも、もう少し連絡が早かったらいいのに。そして、坂出市の男性40歳です。小学校の長女のクラスが学級閉鎖に、幼稚園からの要請で園児妹2人の登園を自粛したため、一度に3人の面倒を見ることになったといい、共働きなので妻と交互に仕事を休んだ、急なことだと仕事の調整が難しいとこぼしたという、こういう例がやはりありますので、そういう部分も参考になるか分かりませんが、考えていただければという風に思います。

そして、そういうために、なくするためということを書いておりました。それは、多度津町はスムーズにいったということですので、情報共有を保護者の方、学校、また保育所関係、幼稚園も含めてですけど、ちゃんとできてからかなという風に思いました。学びの場の確保や家庭の負担を考える必要があるため、これが正しい、正解と示すのは難しい。そうした中で重要なのは学校、保護者双方の感染リスクを分担し合える関係を築くこと。学校側は閉鎖の通知だけではなく、校内の感染対策などについても発信、保護者と積極的に情報を共有していると、これからもこういうことをやるべきであるということをお話させていただきました。

続いての6点目の質問をさせていただきます。

在宅リモート授業、タブレット活用、家庭内の通信環境確保の支援について伺います。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の在宅リモート授業、タブレット活用、家庭内の通信環境確保の支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国の施策によるGIGAスクール構想に基づき、本町においては昨年度末に学校内の通信環境の整備及び児童・生徒1人1台のタブレットの整備が完了したところです。タブレット端末の持ち帰りに関しては12月議会で渡邊議員からのご質問に答弁させていただいたとおり、学習用タブレット端末等の貸与と家庭活用ガイドラインを策定し運用しております。コロナ禍等でタブレット端末の持ち帰り活用することが想定されていたため、夏休みより順次各家庭へ持ち帰り、通信テストを実施しております。ただし、インターネット接続環境がない家庭にはモバイルルーターを貸し出しております。このたびオミクロン株の感染拡大に伴い学級閉鎖等を実施した際にはタブレットを持ち帰り、発達段階に応じて授業や健康状態の確認を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。タブレットっていうことで実際実施されてるということに少し安堵感を感じております。

去年は臨時休校ということで、本当に夏休みを返上して子供たちの授業時数を確保したということになる訳でございますが、今回はどうなんでしょうか。まだ先は長い訳でございますが、学力保障の不安を感じる方も多いんじゃないかと思えます。授業の遅れに対する対応につきまして、タブレットを含めて、他にも対応についてお示しいただければという風に思います。よろしく、再質問であります。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

学校の学習機会の保障というご質問であったかという風に理解しておりますが、現段階で教育課程については予定どおり進んでおります。これまで多度津町内、この1月に入るまでは臨時休校等はありませんでした。それから、1月中旬以降、臨時休業するクラスが出てきております。それは皆様方のご承知のとおりであります。その際には感染拡大を防ぐために当該のクラスについて臨時休業を行い、そして一人一人の健康観察をした上で学級を再開しております。それ以外の学級、学年については授業をしっかりと確保している状況があります。もう一つ、県立高校の方は2月のある時期から、21日以降午前授業という風な対応しておりますが、町内の小・中学校につきましては、特に小学校は昼食を食べた後、授業をしないということになると、かえって預かり保育等で密になるということありまして、現段階では授業を進めております。そういうことで、授業時数の確保ということではできております。

中学校では、今、部活動をしておりません。どの学校も本当にリスクのある活動を徹底して避けておりまして、例えば中学校は対面になる教室、例えば理科室とか家庭科室はもう一切使っておりません。ただひたすら前を向いて粛々と授業を行っております。部活動もしておりません。小学校へ行くと、子供たちはかつては1年生の子たちは鼻を出してマスクをしていたんですが、今はきちっとマスクをしております。

そういう中で最低限の授業だけは確保していきたいと、そういう感染対策をしながら何とか毎日しのぎながら学校生活を送っているというのが正直なところでありまして。総じて、学習機会については、確保はできているという風にお答えをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。



議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。学力保障というのか、そういう部分に関しては遅れが出てないという部分で安心いたしました。また、今後ともどうなるかわかりませんが、子供たちのためにお願いしたいと思います。

それでは、次の質問、7点目の質問をさせていただきます。

国の制度として休校・休園などの際には保護者の支援対策として学校等休業助成金・支援金の給付、給付手続支援、受付体制の強化、給付の敏速化などについて伺います。

産業課長（谷口 賢司）

お早うございます。渡邊議員の休校・休園等の際の保護者への助成金等の支援対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

厚生労働省の所管で2件の事業がございます。

1件目は、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金でございます。これは新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業に伴い、子供の世話をを行うために仕事を休まざるを得ない保護者に有給の休暇を取得させた事業者に対して、休暇中に支払った賃金相当額を支給するものでございます。2件目は、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等応援支援金でございます。これも同様の理由で契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に支援金を支給するものでございます。

いずれの窓口も雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等応援助成金・支援金コールセンターとなっており、住民の方から問合せがあれば随時窓口をご案内してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁いただきました。

この制度は何年からあるのか、始まっているのか、そして今この制度を利用している方は何人の方がおられますか。再質問です。よろしく願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、本件の2件の事業に関しましては厚生労働省の所管の事業でございます。何年何月からこの制度が始まったかというのは今手元に資料がございません。

それと、何件の方がこれを活用されているかということに関しても、こちらに関しましては、先ほど申し上げましたとおり国の所管で、町を通しませんので私の方では把握はしてございません。

なお、この事業も含めてなんでございますが、香川県が取りまとめております現在の国の事業、これに関しましては香川県のホームページで香川県の事業者の皆様方へという形で、こういった青い形のパンフレットを国の方が作成してございます。一方で、県民の暮らしと営みを守る香川県民の皆様へということで、事業者以外の方々、県民の方々に対する資料も県のホームページの方でこういった形で、これは個人の方は緑色、事業者用は青色という形でホームページの方に載ってございますので、こちらの方でご確認いただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁有難うございました。この件につきまして、保護者の方から仕事を休んで、こういう制度があるのを知らなかったと、そして職場の方からもこんな制度があるんだけどと、今、課長さんの方からお話があったんですけども、やはり申請の仕方が分からないとか、そういう部分もあったように思います。これは香川県のホームページに載ってるんですか。多度津町のホームページじゃなくって県の方のホームページですね。済みません。ここで何かしゃべって申し訳ありません。確かに多度津町のホームページの方をずっと見たんですけども、こういう部分に関しては載ってなかったもんですから、なぜ多度津町のホームページの方に載せないのかなという風に思いましたし、他の市町では学校の保護者宛てにお手紙を出している、このことに関して、こういうのがありますよっていうことで出してるということを知っていますが、そういう部分も含めて、やはりこれは大事な事かなと思うんです。休むことによって、子供たちとしっかり我が子とコロナに対して看病ができるという風に安心してできるんじゃないかなという風に思っていますので、そういった点もちょっと調べていただきまして、保護者の方に伝達するとか、またこれも県のホームページとなりますと何か遠いところに感じますので、町のホームページとか広報等にも書いていただければという風に思っております。これは要望でございます。

それから、実は私こんなにも休校になった保育所、またこれはこども園、全国でなんですけど、こんなに多くの学校、それからこども園を含めて休校になっている、休園になっているのを驚いたんですけども、全国で休園になった保育所、こども園は2月20日時点で759か所、小・中学校で学級閉鎖、学校閉鎖が相次いでいますということで本町も確かに増えてきているのは事実でございますので、どうかこういった部分も保護者の方に大事な事ですので、また事業所も含めて伝えていただければという風に思います。要望でございます。

それでは、8点目の質問をさせていただきます。

保護者からの電話・相談窓口の設置についてお願いいたします。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の保護者からの電話・相談窓口の設置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

必ずしも新型コロナウイルス感染症に特化した電話相談窓口は設置されていませんが、各幼稚園、小・中学校及び教育委員会において主で対応する職員を決定して、適切に相談に応じております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

相談窓口ということは、保護者の方にとりましては、ここへ電話したら色んな答えが出るということで安心になるのかなとは思いますが、今後ともそういう面をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

プライバシー保護やいじめ、心身への負担軽減などに配慮を、このことにつきましてお伺ひします。

教育長（三木 信行）

渡邊議員のプライバシー保護やいじめ、心身への負担軽減などに配慮についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の新型コロナウイルスの感染拡大状況においては、誰もがいつ感染したとしてもおかしくない状況であり、実際に幼児、児童・生徒の身近なところでも感染者が以前より増えております。そのために感染予防対策を徹底することはもとより、感染したことによって不当な差別や扱い等を受けることがないように子供たちに対して指導したり、家庭への配慮を求める通知を送ったりすることを繰り返して行っております。また、学級閉鎖等の保護者への連絡に関しては関係する方にのみ送付するとともに、プライバシー保護や風評被害が生じないように配慮を依頼してあります。それらに加えて、各学校においては子供たちの様子に気を配り、気になる様子が見られた際には声をかけたり相談に乗ったりして、迅速かつ適切に心のケアを行えるように配慮してあります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

プライバシー保護とかいじめとかという部分に関しましては、やはり心身ともに負担が掛かってくる、またそのことが原因で不登校とか、そういう部分になる可能性があると思ひますので、どうかそういう点も今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

10点目の質問をさせていただきます。

5歳から11歳の子供を対象にした新型コロナウイルスワクチン接種に定める努力義務規定の対象外とする方向で検討に入ったと言われていますが、本町の今後の医療体制と接種スケジュールを伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の5歳から11歳の子供を対象にした新型コロナワクチン接種スケジュールと医療体制についてのご質問に答弁をさせていただきます。

5歳から11歳を対象とした新型コロナワクチン接種につきまして、本町におきましても子供の感染者が多く発生していることから、2月22日に全対象者に接種券を発送し、3月4日より県内でもいち早く町内2か所の医療機関においてワクチン接種を開始しております。議員のおっしゃるとおり、小児のワクチン接種は努力義務規定の対象外となっておりますが、基礎疾患を有するお子様には国においても接種をお勧めしております。保護者の皆様には感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識を持っていただいた上で、お子様と一緒にご検討くださいますようお願いしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

これ新聞に載っておりますが、5歳から11歳、子供を対象にした新型コロナワクチン接種が4日ということで、写真入りで多度津町、最初のワクチン注射ということで思う訳でございますが、これは中野小児科医院なんですけども、子供たちの5歳から11歳ということで、子供を対象にしたっていう部分に関しましては中野小児科医院1か所なのでしょうか。まだ、他にワクチン接種ができる病院等があるのでしょうか、再質問です。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

現在、小児ワクチンをスタートしましたのは、4日から中野小児科、5日からくるみクリニックでお願いしております。小児のワクチンにつきましてはお子さんの対応に慣れております普段から小児のインフルエンザワクチンの接種されております病院でお願いしております。今後、接種希望者数が増えたら他の内科医でも接種を可能としております。今後様子を見ながら広げていきたいと思っておりますが、まずは小児を専門にした医療機関からスタートしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

多くの子供たちが、努力義務という部分を含んでるんですけども、できるだけ多くの子供たちが接種していただきたいなという思いをしております。

そういった部分では後遺症とかという部分があるかと思いますが、それこそ新聞にも施設、病院、医療には20万円ですか、ここで後遺症に対して色んな説明をするということも書いており、補助金が出てますので、そういった面も含めて皆さん多くの方が受けていただきたいなという風に思っております。

それでは、11点目の質問にいたします。

今後の課題や問題点について伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の今後の課題や問題点についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、町医師会の多大なるご協力もあり、ワクチンの接種体制は十分に確保されており、国が指示する前倒し接種もさらに加速して積極的に接種が進み、他市町より接種率が高い状況でございます。しかしながら、武田モデルナ社ワクチンよりファイザー社ワクチンを希望される方が多く、初回接種完了後6か月が経過し接種可能であっても、ファイザー社ワクチンの予約枠の空きを待たれる傾向が見られ、モデルナ社ワクチンの予約枠に空きがある状況が見られております。今後もこれまで同様、ワクチンの効果や有効性、交接種の利点等を周知啓発するとともに、町医師会の協力を得ながら希望する町民の皆様が早期にワクチン接種を完了できるよう努めてまいります。また、5歳から11歳への接種に使用するワクチン接種につきましても、接種部位の痛みや全身倦怠感、発熱等の副反応を理由に接種が進まないことが懸念されております。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を保護者に周知し、お子様本人と保護者でよく相談して接種を検討していただけるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁有難うございました。

以上で11点の質問を終わりますが、今後一日も早いコロナウイルス感染症の収束のことを祈るばかりでありますし、第7波のステルスオミクロンが出現しているということが書かれておりました。これは感染力が強く、重症化しやすいということを聞いております。まだまだ予断を許さない状況でありますし、今後とも本当に職員の皆さんをはじめ、大変だと思いますが、どうかよろしくお願ひしたいと思います。これをもちまして、私の一般質問を終了いたします。ご答弁有難うございました。